たがわ

議会のおしらせ

令和7年
6月1日
No.228

発行：田川市議会　編集：田川市議会広報委員会

3月定例会を開催
40議案を審議しました

問 田川市議会事務局
☎85-7170　FAX 44-2043
田川市議会

議決結果

［委員会の名称］総：総務文教委員会、厚：厚生委員会、建：建設経済委員会

議案番号	件　名	付託委員会	議決結果
	市長提出議案		
1	令和6年度田川市一般会計補正予算	総・厚・建	原案可決
2	令和6年度田川市国民健康保険特別会計補正予算	厚	原案可決
3	令和6年度田川市後期高齢者医療特別会計補正予算	厚	原案可決
4	令和6年度田川市急患医療特別会計補正予算	厚	原案可決
5	令和6年度田川市病院事業会計補正予算	厚	原案可決
6	令和7年度田川市一般会計予算	総・厚・建	原案可決
7	令和7年度田川市国民健康保険特別会計予算	厚	原案可決
8	令和7年度田川市後期高齢者医療特別会計予算	厚	原案可決
9	令和7年度田川市急患医療特別会計予算	厚	原案可決
10	令和7年度田川市等三線沿線地域交通体系整備事業基金特別会計予算	建	原案可決
11	令和7年度田川市病院事業会計予算	厚	原案可決
12	田川市職員の給与に関する条例等の一部改正について	総	原案可決
13	田川市個人情報保護法施行条例及び田川市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	総	原案可決
14	財産の取得、管理、処分等に関する条例の一部改正について	総	原案可決
15	田川市手数料条例の一部改正について	厚	原案可決
16	田川市国民健康保険税条例の一部改正について	厚	原案可決
17	田川市生活環境と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定について	厚	原案可決
18	田川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	厚	原案可決
19	田川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	厚	原案可決
20	田川市病児病後児保育室の設置及び管理に関する条例の一部改正について	厚	原案可決
21	田川市宿泊税交付金基金条例の制定について	建	原案可決
22	田川市教育職員の給与等に関する条例の廃止について	総	原案可決
23	特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	厚	原案可決
24	市道路線の認定について（サンシャイン川宮線）	建	原案可決
25	田川市市長の給料の減額に関する条例の制定について　※詳しくは❷ページ	総	原案可決
26	工事請負契約の変更について（令和4年度向陽台高層棟新築工事（建築1工区））	建	原案可決
27	令和6年度田川市一般会計補正予算【追加】	－	原案可決
	議員提出議案		
28	村上卓哉田川市長に対する問責決議について　※詳しくは❸ページ	－	原案可決
30	再審法改正を求める意見書について	－	原案可決
31	公立小中学校における学校給食費の無償化を求める意見書について	－	原案可決
32	教育予算の増額と負担軽減措置等の拡充を求める意見書について	－	原案可決
33	企業・団体献金の禁止の実現を求める意見書について	－	原案可決
34	自民党派閥裏金問題の真相の徹底解明を求める意見書について	－	原案可決
35	ワンヘルスの推進に関する決議について	－	原案可決
36	一般廃棄物処理業務に関する調査特別委員会の経費に関する決議について	－	原案可決
37	田川市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について	－	原案可決
38	村上卓哉田川市長に対する不信任決議について　※詳しくは❸ページ	－	否　決
39	田川市長の公務の調査に関する決議について　※詳しくは❷ページ	－	否　決
40	村上卓哉田川市長に対する辞職勧告決議について　※詳しくは❷ページ	－	原案可決
	報　告		
1	市長専決処分の報告並びに承認を求めることについて［専決第1号 令和6年度田川市一般会計補正予算］	－	承　認

議員提出議案第40号 村上卓哉田川市長に対する辞職勧告決議について

▶本会議の映像

可決
議員ごとの賛否は下段参照

【提出者】佐々木　［賛成者：永松、尾﨑］
【概　要】市長に対する問責決議が上程され、全会一致で可決された。市長に対する多くの非難の声が市民等から寄せられているが、市長は、一貫して辞職を否定している。市民の信用を失墜させ、市政を混乱させるとともに、本市のイメージを著しく貶めた責任は重大であり、村上市政の下では本市の発展は期待できない。一刻も早く今回の一連の問題を解決するため、市長に対し即時辞職するよう勧告するもの。

ことばの説明
「辞職勧告決議」
市長など特定の地位にある人に対して、辞職を勧める意思表示をすること。意思表示であるため、可決されても法的拘束力はありません。

市長提出議案第25号 田川市市長の給料の減額に関する条例の制定について

▶本会議の映像

可決
全会一致

【概　要】市長の公務出張中の不適切な行動に対する責任を重く受け止め、市長の残りの任期である令和9年4月29日までの間、市長の月額給料を50%減額するもの。
（期間中の給料等の減額総額約1,942万円）

その他、議員から、市長の公務出張や人事評価、人事異動が適切に行われていたのか疑念が残るとして、調査特別委員会を設置する議案が提出されましたが、賛成少数により否決されました。（議員提出議案第39号 田川市長の公務の調査に関する決議について【提出者】尾﨑［賛成者：佐々木、今村］）

賛否が分かれた案件

○賛成　×反対

会派名		シン・タガワ			社民党		新風会			共産党		清風会		孔志会		黎明会		清友会		賛成	反対
案件 ＼ 議員名		榊原	村吉	辻	香月	石松	原田	梶原	小林	佐藤	柿田	尾﨑	佐々木	今村	陸田	山野	永松	田守	髙瀬		
市長提出議案第6号の修正案	令和7年度田川市一般会計予算（修正案）	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	○	○	○	―	○	○	○	○	7	9
		【提出者】山野［賛成者：尾﨑、髙瀬］予算のうち、「地域スポーツ活動推進事業費」、「広報DX事業費」、「DX推進事業」の一部と「新庁舎整備事業費」を削減する修正案																			
市長提出議案第6号	令和7年度田川市一般会計予算	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	×	×	×	―	×	×	×	×	9	7
市長提出議案第16号	田川市国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○		○	○	×	×	○	○	○	―	○	○	○	○	14	2
議員提出議案第33号	企業・団体献金の禁止の実現を求める意見書について	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	―	×	×	×	×	9	7
議員提出議案第34号	自民党派閥裏金問題の真相の徹底解明を求める意見書について	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	―	×	×	×	×	9	7
議員提出議案第37号	田川市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	―	×	×	×	×	9	7
議員提出議案第38号	村上卓哉田川市長に対する不信任決議について	無記名投票						無記名投票												10	7
議員提出議案第39号	田川市長の公務の調査に関する決議について	×	×	×	×	×		×	×	×	×	○	○	○	―	○	○	○	○	7	9
議員提出議案第40号	村上卓哉田川市長に対する辞職勧告決議について	無記名投票						無記名投票							―	無記名投票				9	7

※会派名：社民党＝社民党市議会議員団、共産党＝日本共産党市会議員団
※上記以外の案件は、全会一致で可決されました。
　議員提出議案第38号以外は、陸田議員（孔志会）は、議長であるため採決に加わっていません。
※議員提出議案第38号、第40号は協議の結果無記名投票となったため、議員別の賛否はわかりません。
※議員提出議案第38号は特別多数議決のため、出席議員の4分の3（13人）以上の賛成をもって可決となります。

3月定例会に上程された

村上市長に関する議案の概要と議決結果

令和7年2月に、市長の公務出張中の不適切な行動などが報道されました。
それを受けて、3月定例会では、市長の責任を問う議案が提出されました。

議員提出議案第28号 村上卓哉田川市長に対する問責決議について

▶本会議の映像

可決
全会一致

【提出者】辻　［賛成者：榊原、村吉］
【概　要】市長に関する一連の報道により本市のイメージは大きく損なわれ、市政に対する市民の信頼を著しく失墜した。さらに、市議会においても事実の確認や責任の追及に時間をかけざるを得なくなったことにより、令和７年度の当初予算の上程が遅滞するなど、市政に大きな混乱を招いた。これらの道義的、政治的責任は重大であるため、市長に対して猛省を促すとともにその責任を強く問うもの。

ことばの説明
「問責決議」
市長など特定の地位にある人に対して、その責任を問うことを議会として意思表示すること。
意思表示であるため、可決されても法的拘束力はありません。

議員提出議案第38号 村上卓哉田川市長に対する不信任決議について

▶本会議の映像

否決

【提出者】今村　［賛成者：佐々木、山野、永松、尾﨑］
【概　要】市長の不適切な行動により、市民の市政に対する信用を失墜させ、市政に混乱を招く事態となったことに対する市長の政治的、道義的な責任は重大である。市議会は、市長を不適任であると認め、信任しないものとするもの。

賛成

・市長の行動について市民からは多くの非難の声が上がっている。村上市政の下では本市の発展は期待できない。一刻も早い辞職を求める。（山野議員、佐々木議員、髙瀬議員）
・市民だけでなく、市職員からも辞職を求める声が多数出ている。自ら辞職しないのであれば、不信任を可決させることで、一連の混乱を収め、一刻も早く正常な市政を取り戻す必要がある。（尾﨑議員）
・市長の行動は市のイメージを失墜させ、転入者やふるさと納税の減につながる。また、市民からの協力も得られなくなるなど悪影響は大きく、市長の給料減額や猛省だけでは事態は収まらない。（永松議員、田守議員）

反対

・市長は、この2年間で多くの成果を上げている。今回の不祥事は大変残念であるが、市長は説明責任を果たし、信頼回復に努め、道半ばとなっている各種施策を前進させることで本市の発展に尽くしてほしい。（石松議員）
・職員アンケートでは、市長は残りの任期も市民の負託に応え、信頼を取り戻すべきという回答が多くみられた。これまで市長が進めてきた改革をここで止めることは市民にとって望ましいものではないことから、総合的に判断して不信任決議には反対する。（小林議員）
・不信任を可決すれば、これまでの市政改革が逆戻りになる。市長は自らの行為を強く反省し、市政改革に全力で取り組むべきである。（香月議員）

ことばの説明
「市長の不信任」
不信任とは、市長に対して、その地位にあることが不適任であることを理由として信任しないことです。不信任決議は、議員数の3分の2以上が出席し、出席議員の4分の3以上（今回の場合は、1人欠席したため、13人以上）の賛成があれば可決されます。不信任決議が可決された場合、市長は10日以内に議会を解散することができますが、議会を解散しない場合は市長が失職します（地方自治法第178条）。本件は、無記名投票の結果、賛成が10票であったため、否決されました。

令和7年度当初予算

各常任委員会の主な審査内容

令和7年度の一般会計当初予算は、「子育て支援の充実」「DXの推進」「物価高騰対策」の3つの柱を基本として、総額357億3,696万1千円が計上されました。前年度の当初予算と比較して、15億5,313万4千円の増となっています。各委員会における審査内容の一部を紹介します。

総務文教委員会

所属議員：今村、辻、佐々木、山野、梶原、小林

委員会の映像▶

中学校運営事業費（部活動指導員委託料）

ここに注目

461万6千円

部活動指導員を外部人材に委託し、教職員の負担を軽減するとともに部活動の活性化を図る事業

要望 部活動は教育の一環であるため、子どもたちにとって必要な部活のあり方を検討しつつ、引き続き教職員の働き方改革に向けた教育環境のさらなる改善に取り組んでほしい。

新規事業 社会体育施設運営事業費（市民プール利用補助金）

161万円

市内小中学生に、市民プールの半額助成券2回分を配布する事業

要望 助成券の配布については評価する。市民プールの事業収益が上がるよう検討してほしい。

厚生委員会

所属議員：佐藤、村吉、田守、永松、尾﨑、香月

委員会の映像▶

戸籍・住民基本台帳管理経費

ここに注目

7,810万3千円

戸籍法等の改正により、戸籍に氏名のふりがなが記載されることとなったため、本人に記載される予定のふりがなを確認してもらうための通知を送付する費用を含む事業

要望 通知だけでは手続方法を理解するのが困難な方に配慮し、説明会の開催や、丁寧にわかりやすく説明する窓口を設けるなどの体制を整えてほしい。

県内初!! 不妊治療費助成事業費

250万円

医療保険の適用となる不妊治療費の自己負担額の一部を助成する事業。一般不妊治療は、年間合計5万円を上限、生殖補助医療は保険適用の範囲内の回数で1回の治療につき5万円を上限として補助するもの。

要望 不妊治療は保険適用されても自己負担は大きい。必要としている人に情報が届くよう、周知に努めてほしい。

建設経済委員会

所属議員：石松、榊原、陸田、柿田、髙瀬、原田

委員会の映像▶

新規事業 ソーシャルビジネス推進事業費

400万6千円

買い物弱者対策として移動スーパーに取り組む事業者に対して、事業参入に必要な車両購入費や事業運営に係る費用の一部を補助するもの。

要望 買い物弱者対策は地域の大きな課題の一つである。この事業の活用により、移動スーパーを実現させてほしい。

たがわ元気再生振興券発行助成事業費

ここに注目

3,600万円

田川商工会議所が発行するプレミアム付き商品券のプレミアム分に対して助成するもの。紙または電子チケットで販売し、発行部数は昨年よりも増やし18,000セット（電子13,000セット、紙5,000セット）とする。プレミアム率は、20%から30%へと大幅に増やす。

要望 商品券の紙と電子の発行割合は、市民のニーズを十分に把握した上で進めてほしい。

シン・タガワ 代表質問 榊原 大祐 議員

入札制度

問 令和6年6月議会で、すべての入札を条件付一般競争入札にするべきと要望した。その後の入札制度の検討状況について問う。

答 対象工種を拡大し、令和6年10月以降は、建設工事の全工種で条件付一般競争入札を実施している。

問 電子入札の現状を問う。

答 土木一式及び建築一式の工事の2工種のみにおいて、令和5年度から開始している。電子入札への対応が困難な事業者については、紙による入札も可能としている。

問 電子入札対象工種の拡大の予定について問う。

答 対象工種の拡大や完全な電子入札への移行について、事業者の利便性向上や負担軽減が図られるよう検討を進めたい。

田川市立病院の経営

問 市立病院の経営状況を問う。

答 平成10年の病院建設後、建設費による企業債償還金の影響で赤字が生じた。平成22年から経営形態を地方公営企業法の全部適用に変更し、医療経営の改革等に取り組んだ結果、平成26年度には18年ぶりに経常収支が黒字化した。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療・経営の両面において多大な影響を受け、令和5年度には赤字を計上。令和6年度はさらに厳しい経営状況となっている。

問 赤字の要因について問う。

答 コロナ補助金の縮小に加え、病棟の一部休棟や常勤の麻酔科医の不在により患者数の回復が遅れているために収益が減少したこと。また、医薬品等の材料費や光熱費の増加、医師の働き方改革等による給与費の急増により、費用が大幅に増加したことなどによるもの。

問 収支の改善策について問う。

答 救急体制の増強による収益の増加、コスト削減のため職員の新規採用停止や医療機器購入の抑制、職員の経営に対する意識改革を行う。また、経営支援や診療報酬改定などについて国への要望に努めたい。

企業誘致の取り組み

問 企業誘致の件数を問う。

答 これまで市内に進出した企業は、累計56社。

問 今後の取り組みを問う。

答 旧中学校跡地などの既存の土地を有効活用して企業誘致を推進したい。新たな産業団地の整備は費用対効果を踏まえて慎重に判断する。

孔志会 代表質問 今村 寿人 議員

市長の市政運営

問 本年2月に、市長が公務出張中に不倫をしていたことが週刊誌で報じられた。昨年9月議会に市長自らが提案し可決された田川市コンプライアンス条例に、職員が遵守すべき倫理原則として、「勤務時間の内外を問わず自らの行動が公務の信用に影響を与えることを常に認識し、市民の疑惑や不信につながるような行動は厳に慎むこと」と規定されている。市長は提案する時点ですでにこの条例に違反していたと思われる。市長の見解を問う。

答 当時はプライベートな時間であると認識していた。その時間の過ごし方について、指摘のとおり問題があったと認識している。

問 田川市政治倫理条例にも、「市民の代表者としての品位を保ち、名誉を損なうことのないよう自粛し、地位を利用して不正の疑いの念を持たれるおそれのある一切の行為をしないこと」とある。この規定にも違反すると考える。市長の見解を問う。

答 指摘のとおり、当該条文にも抵触すると認識し、猛省している。

問 市長就任直後の人事異動で、3年間の協定で出向していた相手の女性職員が、1年で出向先から市長公室に異動している。この人事異動は市長が指示したのか問う。

答 当該部署への異動の候補の中にその女性がいたのは事実であるが、その女性を必ずという指示を出した記憶はない。

問 令和6年4月の人事異動で、相手の女性職員は異例の早さで課長補佐に昇任した。この昇任人事は市長の指示であるか問う。

答 当該職員の昇任については、人事担当部署から提示された案について決裁をしたものである。

問 今回報道された不倫出張の時期は、新ごみ処理場に関する議案を早急に議決しないと市民のごみの行き場がなくなると大混乱していた時期と重なる。その大事な時期になぜ全国市長会の出張を優先したのか問う。

答 全国市長会の会議は半年以上前から予定されており、本市の課題を直接国に届ける重要なものと考えていたため、代理出席や欠席することは念頭になかった。臨時会関係の調整やごみ処理問題は、副市長と密に連絡を取りながら進めていた。

要望 市民の血税を不倫出張に使用したことは、条例違反であり市民への背任行為である。市政に混乱を招いた責任は重大である。即刻辞任し市民の信を問うことを強く求める。

清風会 代表質問 尾﨑 行人 議員

市長に関する報道

問 市長が秘書の職員と不倫関係にあったことについて、市長の人事権を不貞目的に行使したと捉えられても仕方ない。今後、本市の女性職員にとって市長秘書のポストはなくなったと考えるが見解を問う。

答 女性職員の秘書への登用については、男女の区別なく職員の経験や能力を総合的に判断して決定する。今後は、人事について誤解を招くことがないよう十分に配慮し、信頼回復に努めたい。

問 本市9月定例会で新ごみ処理施設の稼働に必要な規約改正の議案を否決し修正を求めた。市長は議案の修正について広域組合の組合長と協議を行ったが、規約変更案の修正は受け入れられなかった。そのため、同じ内容の議案を再度11月臨時会に提出することになった。田川地区住民への多大な影響を考慮すると、反対した議員に対して市長自らが丁寧に粘り強く説明し、理解を求める必要があったと思われる時期に、公費で不倫出張を行ったことについて市長の見解を問う。

答 全国市長会の会議出席のための出張をしており、欠席や代理出席ということは考えていなかった。ごみ処理施設関連の協議・調整は副市長に委ね、逐一連絡を取り合いながら対応していた。

問 一部事務組合議会の全員協議会や、2月の各種組合議会を、市長がすべて欠席した理由について問う。

答 全員協議会開催については、開催の連絡が直前に電話で入ったが、県市長会の会議と同日であったため、調整がつかなかった。また、2月の各種組合議会は発熱のため欠席した。

問 一部事務組合議会の大事な会議に欠席し、重要な議案も市議会で否決となるなど、本市と一部事務組合や関係町村との関係はもはや破綻しており、市長は公務を遂行できない状態に陥っていると考える。市長の見解を問う。

答 そのように捉えてはいない。

問 市長は、2月の記者会見で給料30％カットを打ち出したが、30％カットしても給料・手当を合わせて年間1000万円以上を受け取ることになる。現在の本市市民の平均所得は、280万円程度であり、市民感覚とのかなりの開きを感じざるを得ない。反省して信頼を回復すると何度も聞いたが、市民の信頼を回復することはもうできない。即刻辞任すべきと考える。見解を問う。

答 辞任せず、今後信頼回復に努めるという考えは変わらない。

社民党市議会議員団 代表質問 石松 和幸 議員

障がい児の18歳の壁

問 障がい児が直面する「18歳の壁」とは、どのようなものか問う。

答 障がいのある人が利用するサービスは、18歳未満が児童福祉法、18歳以上が障害者総合支援法によるもの。18歳を境にサービスが変わるため、利用者やその保護者の生活環境が変化するなどで生じるさまざまな問題のこと。

問 重度の障がいのある子どもに係る「18歳の壁」を解消する国及び本市の施策について問う。

答 国は、重度の障がいのある人が利用する障害福祉サービスの一つである生活介護について、支援時間延長や常勤看護師等の配置等の報酬制度を見直している。
本市では、障がいのある人等の日中活動の場の確保と、その家族の就労支援や一時的な休息を目的とした日中一時支援事業を実施しており、保護者の就労時間との調整ができるような施策を実施している。

問 「18歳の壁」への今後の対策を問う。

答 本市では、医療的ケア児の家族のレスパイトに係る費用助成をしている。しかし、医師等の常勤配置や医療設備の整備などハードルが高く、医療的ケアの対応が可能な事業所が少ないことから、自治体単独での体制整備は困難なため、国の動向や他市町村の取組状況を注視し、支援の在り方について研究する。

田川市子どもの権利条例

問 令和4年施行の子どもの権利条例に係る施策の進捗状況を問う。

答 理念共有のため、学校や保育所などの関係機関に説明し協力を願っている。令和6年度は、各学校にリーフレットを用いた児童・生徒への説明を依頼。今年度は行動計画を策定し、施策の更なる推進を図る。

問 子どもの権利に関する施策の今後の推進について問う。

答 毎年度、施策の進行状況を調査し、子ども・子育て会議の意見をもとに必要に応じて行動計画の見直しを行う。

問 令和5年度に設置された子どもの権利救済委員会の具体的な取り組みについて問う。

答 現時点で子どもやその保護者からの申立ての実績はないが、子どもたちがより容易に申立てができるよう、申立書の様式を簡素化したほか、スマートフォンや口頭での申立ても受理できるよう改正した。

要望 相談しやすい環境について、子どもの目線で考えてほしい。

清友会 代表質問 髙瀬 富士夫 議員

歩行用温水プールの整備

問 人生100年時代と言われる中、多くの高齢者は足腰の痛みを抱えている。医療費が負担となり、病院等で治療していない高齢者は多いようである。

このような状況にある高齢者が、温水プールで歩くことを勧められ、10日間ほど歩いたところ、少しずつ痛みがなくなり、現在も温水プールに通っていることを聞いた。

歩行用温水プールの良さは、自然体で水中歩行ができ、足腰に負荷がかからないため、足腰の痛みも徐々に良くなることである。

添田町にある温水プールを訪問し、利用者の声を聞いた。その日は17名ほどの利用者があり、水中歩行は体に負荷がかかりにくいため、長く歩くことができ、毎日の生活が楽しいなどの意見を聞くことができた。

市民からは、「他自治体まで行けば、温水プールがあるが、車がない。高齢者に寄り添い、本市に温水プールを建設してほしい。」、「本市の人口規模からすると、温水プールがあってもいい。」などの意見がある。

さまざまな課題があると思うが、工夫すれば費用を抑えることができると考える。歩行用温水プールの建設について見解を問う。

答 近隣自治体では、飯塚市、嘉麻市、添田町及び福智町に温水プールがあることを把握している。

温水プールでの歩行は、①足のむくみが取れる、②水の抵抗力が強いため、歩くスピードによって体にかかる負荷を調節できる、③浮力が働くため、体への負担が軽くなる、④体温調節機能を高める、などの効果があると言われている。

このように歩行用温水プールは、健康維持・増進のための有効な手段ではあるが、厳しい財政状況から現時点で整備することは難しい。

現在、本市で実施している健康維持・増進及び健康寿命延伸のための取り組みについては、「歩いて健幸になろう」をスローガンとした、たがたん健幸ポイント事業やケアトランポリン、生きいき健康教室などがあり、多くの市民が参加している。

今後、健康に関するこれらの既存事業について、市民のニーズや実態を細やかに把握しながらアップデートを図っていきたい。

また、国県の費用負担をはじめとした諸条件が整い、新たな健康維持・増進の取り組みが可能となった場合には、歩行用温水プールについても検討していきたい。

日本共産党市会議員団 代表質問 佐藤 俊一 議員

田川バイオマス火力発電所の設置に関する諸問題

問 発電所の稼働時期や計画の変更について問う。

答 稼働時期は未定。排熱を利用したハウスでは、当初ハーブ類を栽培する計画であったが、発電所稼働後に再検討するほか、雇用人数の削減など、事業規模を縮小することを検討していると聞いている。

問 発電所建設地の農地転用に係る隣接農地所有者の同意書について、偽造されている疑いを指摘していた。農業委員会の調査結果を問う。

答 田川バイオマスエネルギー㈱から委任を受け、隣接農地所有者に農地転用を説明し、同意書に印鑑を押してもらったとされる農業委員に確認したが、当該同意書について覚えてないと答えた。他の委員からは、当該同意書は審査に不要なため、調査すべきとの意見はなかった。

要望 同社と当該農業委員の主張が食い違っている。違法行為は許さないというメッセージを発信するためにも、農業委員会として真相を究明してほしい。

市営住宅のハト対策

問 ハトを捕獲する取り組みの効果や、ハトネットの設置状況等について問う。

答 大藪団地に箱わなを設置し68羽捕獲したが、ハトが減った実感があると回答した入居者はいなかった。よって、一部の団地の政策空家に、試験的にハトネットを設置している。影響を検証し、継続実施する。入居中の部屋は、入居者の責任でハト対策を行ってもらう必要がある。

問 屋上に上がるタラップの下や踊り場のハトのふん害について、調査と清掃を要望していた。その後の取り組みについて問う。

答 ふん害が激しいタラップの下などは、空き家等の周辺の状況を踏まえ、清掃したいと考えている。

買い物弱者対策

問 買い物弱者支援計画の検討状況について問う。

答 生鮮品のある店舗を示した地図を作成し、買い物弱者が集中する地域の再分析をしている。この結果と既存の計画を有機的に結ぶ作業を行い、方向性を明確にしたい。

問 関係課との連携だけでは前進しない。庁内検討委員会を設置すべきと考える。見解を問う。

答 検討委員会は、課題解決の方向性を示すことに有用であるため、設置に向け関係部署と協議したい。

黎明会 代表質問 永松 広宣 議員

児童生徒の不登校に係る教育課題

問 本市でも不登校の児童生徒が増加傾向にあり、危惧している。文部科学省の調査では、全国の小中学生の不登校の主な理由が無気力・不安で全体の51.8％を占めている。不登校の理由に関する見解を問う。

答 令和5年度問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査においては、無気力・不安・生活リズムの乱れ・学業不振など、設定された不登校の要因から不登校児童生徒全員につき、当てはまる要因をすべて回答するもの。本市の小中学校は、生活リズムの乱れ・あそび・非行が最も多い。不登校の要因は多岐にわたり、複合的に絡みあっているものと認識している。

問 福岡市立東光中学校では、先生一人の一斉授業ではなく、生徒同士の協働的な学び合いによる授業に転換し、学習意欲の向上や不登校生徒の減少などの成果を上げている。本市でも取り組むべきと考える。教育長の見解を問う。

答 本市も主体的に学ぶ子どもの姿を目指した取り組みを進めている。子ども達が多様な他者と協働し、自らの学びを調整しながら学びを進める授業を目指すとともに、先進地視察等も視野に実践を重ねたい。

問 不登校児童生徒の保護者を対象にした懇談会やセミナーを開催するなど、保護者が一人で抱え込まないことも大切である。本市で対応できないか問う。

答 不登校児童生徒の家庭への関わりはとても重要である。市内各学校では、不登校やその兆候にある児童生徒、その保護者に対して家庭訪問や面談を行い、学校内外での相談や指導等を適切に受けられるよう情報提供している。また、社会的自立支援を目的として県教育委員会が家庭での取り組み等をまとめたリーフレットを各家庭に配布している。

山本作兵衛コレクションなどの郷土史の活用

問 山本作兵衛氏の炭坑記録画を含む関係資料がユネスコの世界の記憶に登録されている。博物館や展示室の名称を山本作兵衛氏の名を冠して改称することにより認知度が上がり来館者も増えるのではないか。

答 博物館は、山本作兵衛コレクションのほか、田川地域の歴史民俗に関する展示や田川の歴史に関する総合的資料の収集・保管、調査研究等を行っている。現時点で博物館の名称変更は考えてないが、展示室名は市民の気運等あれば検討したい。

新風会 代表質問 小林 義憲 議員

新規就農者に対する支援

問 第6次田川市総合計画では、強い農林業をつくることを目指して、安定した農林業基盤と新たな活力を生む農業をつくる施策の推進が掲げられている。新規就農者を増やす必要があるが、多額の初期費用に対する本市独自の支援を問う。

答 現時点で新規就農者への金銭的な支援はないが、県普及指導センターや農協との連絡体制を確立し、いつでも相談に対応するなど、側面的な支援を行っている。また、新規就農を目指す者を雇用する農業経営者側への支援として、市独自の補助がある。適用条件を満たした農業法人等に対し、雇用者1人当たり毎月5万円を最長3年間支援するもので、経営者側は少ない経費で労働者を雇うことができ、新規就農者は営農経験を積み、独立への道筋ができる。

問 専門学校等での基礎学習や実践的な知識習得により農業で生計を立てやすくなる。見解を問う。

答 農業者への育成支援のための組織として、田川市郡の自治体、農協等の農業関係機関で構成された田川地域農業振興協議会がある。ここでは、市郡の農業者や就農を目指す方を対象に簿記などの会計事務や農機具の整備、新たな農業用資材の実用効果の発表など、農業者の実務に合わせた研修などを行っている。

問 増加している耕作放棄地を新規就農者へ貸し付けることで、耕作放棄地の解消と新規就農者への支援につながると考える。見解を問う。

答 耕作放棄地の発生要因は、用水の確保困難や進入路の狭さなどの条件不利地であることや、中山間地域での鳥獣被害のおそれがあることなどである。このように、ほ場の耕作条件に課題があるため、新規就農者が耕作放棄地を利用することは困難と考える。現在、本市では、10年先の農地利用を定める地域計画の策定に取り組み、地域での話合いから出た意見を参考に国の補助事業活用などを模索している。今後の耕作放棄地の解消に向け、農業委員会の農地パトロールのほか、市と農業委員会、各関係機関が地域の方々と協議し、地域ぐるみで問題の解決に当たる必要があると考える。

問 本市の農業に対する市長の見解を問う。

答 市単独の支援は財政的に難しい。今後も、国、県などの支援策を有効活用し、利子補給や耕作放棄地の活用など、農業の振興につながる施策を検討していきたい。

シン・タガワ 個人質問 村吉勇介議員

ワンヘルスや動物愛護

問 これまで本市の野良猫問題の深刻さを取り上げてきた。市民が野良猫を不妊去勢手術した場合の補助制度は、問題をいち早く解決できると考える。今後の取り組みを問う。

答 令和7年度からボランティア団体が実施する不妊去勢手術に対して補助金を交付する予定である。その財源は、ふるさと納税サイトで寄附金を募るガバメントクラウドファンディングの仕組みを活用したい。

問 県は、人と動物の健康と環境の健全性を一つと考えるワンヘルスの理念を推進している。県と連携を図るため、本市もワンヘルス推進宣言を表明してほしい。見解を問う。

答 県内で既に34の自治体が推進宣言を表明している。本市も宣言を念頭に検討を行っている。

田川地区広域環境衛生施設組合

問 広域組合が行った、し尿等収集運搬業の許可に際し、組合長が事業者に提出を求めた情報に顧客情報が含まれており、同情報は他の事業者にも提供されたと聞いている。本市は、この件を把握しているのか。

答 し尿等収集運搬業の許可に当たり、広域組合がどのような情報を収集したかなど、その詳細は把握していない。令和6年8月8日付、市長名の文書で、組合長に情報提供を求めたが、現在まで提供されてない。引き続き情報提供を求めたい。

問 一般論として、このような事務処理は、適切な事務処理と言えるのか、本市の見解を問う。

答 一部事務組合を含む自治体の個人情報の取扱いには、個人情報の保護に関する法律において制限等が規定されている。今回の許可に当たり、事業者に求めたとする情報も、同法第61条の規定により、業務を遂行するために必要な場合に限り、かつ、その利用目的をできる限り特定することが必要となる。また、同法第69条に個人情報の利用及び提供の制限が規定されており、利用目的以外の目的で個人情報を提供することは適切な事務処理とは言えない。

市道等の管理

問 街路樹として多く植えられているイチョウは落葉樹で成長も早く、維持管理費が多額となる。常緑樹への植え替えや雑草が生えない工夫など検討できないか。

答 予算が限られている中、要望が増えており、植え替えまでできない状況。最善の方策を検討したい。

清風会 個人質問 佐々木博議員

市長の市政運営

問 令和5年9月に本市が大任町長を告訴した理由について問う。

答 大任町長の発言が、本市を東部環境衛生施設組合から排除し、焼却灰の受入れを拒否することを示唆する発言で、市民生活を盾に取った強要であると捉え告訴したもの。

問 首長同士の会談の録音テープを持ち出して記者会見を行うなど、信義に反する行為である。大任町長は新ごみ処理施設をはじめとする負の施設を大任町に建設することを承諾し、田川地区のために尽力している。大任町長に対する誹謗（ひぼう）中傷について今後はどのように改めるのか。

答 誹謗中傷を繰り返したというのは、本市の認識と異なる。

問 大任町長を告訴するのは極めて重大な判断であると考える。どのように意思決定したのか問う。

答 緊急かつ機動的に進めるため、関係各課と協議をして決定した。

問 告訴する際の弁護士の選定方法や要した費用について問う。

答 本市の顧問弁護士に確認を行った上で、別の弁護士に依頼した。費用は、総額294万4573円。

問 市の公金で多額の弁護士費用を支払い、結果としては不起訴となった。支出に見合った効果はなく、近隣自治体との間に遺恨だけが残る結果となった。市長の見解を問う。

答 告訴にかかった費用が少額ではないという認識はある。しかし、市民の生活や権利を守るためにやむを得ない費用であったと考える。

問 市長と大任町長との話し合いによって解決するべきで、告訴するという手段を選択する必要があったのか非常に疑問である。これにより、歴代の田川地区の首長が築き上げた地域連携の礎を叩き崩す結果となったが、今後の地域連携についての見解を問う。

答 告訴の件と広域行政は別問題と考えている。広域行政については、今後も可能な限り関係自治体と連携を深めながら田川地域の発展に努めたい。

問 市長の公費出張中の不適切な行動が報道され、近隣町村だけでなく市民からの信用も失っている。辞任しないことで生じる市への悪影響や損失について市長の見解を問う。

答 指摘を真摯に受け止め、信頼回復に努める。

要望 信頼を回復するのは到底無理であると考える。市長続投について多くの市民は受け入れ難い。進退について早急な判断を願う。

社民党市議会議員団 個人質問 香月 隆一 議員

戦後80年の平和への取り組み

問 戦後80年・被爆80年の節目の年に、平和への決意を問う。

答 これまで非核平和都市宣言を行うなど、国際平和実現のため積極的に取り組んできた。今後も平和への取り組みを継続していく。

問 平和事業の計画を問う。

答 毎年8月6日、9日、15日に戦没者を追悼し、黙とうを実施。9月21日の国際平和デーの周知のほか、戦後80年を踏まえた啓発を実施したい。教育委員会では、毎年8月に平和パネル展を実施。小中学校では8月6日に平和学習を実施している。今年は石炭・歴史博物館で4月下旬から8月下旬まで、戦争をテーマにした特別展を開催予定。市民から提供された資料や経験者の映像記録を活用し、田川の記憶を後世に伝える展示にしたい。

本市職員におけるメンタルヘルス対策

問 本市におけるメンタルヘルス対策の実施状況について問う。

答 厚生労働省の指針に基づき、一次予防として、全職員対象のストレスチェック、共済組合の相談窓口の周知、健康対策推進員によるメンタルヘルス研修を実施。二次予防として、高ストレスの結果が出た職員や長時間勤務者、不調を感じる職員への産業医面談を実施している。教職員については、学校管理職による面談、全教職員へのストレスチェックを実施し、高ストレスの教職員には医師の面接指導を勧奨している。

たがたん健幸ポイント事業

問 たがたん健幸ポイント事業の現在までの取り組み状況や成果、課題について問う。

答 事業開始当初は約8百人であったが、現在は約2千人が参加している。アンケートでは、継続希望や運動の励みになるといった声が多い。市民の健康意識向上や行動変容の効果があるなど、市民の健康づくりに寄与している。課題としては、参加者増による予算増、活動量計の故障時の費用負担、アプリ利用者を増やす取り組みなどがある。

問 貯めたポイントを地域の保育園や学校などに寄附できる仕組みを導入して社会貢献にもつなげるべきと考える。見解を問う。

答 参加者の意向確認や、交付金の活用における問題点など検討が必要である。更なる健康増進につながる可能性も考慮し、ポイントの社会貢献への活用は今後も検討したい。

清友会 個人質問 田守 健治 議員

有害鳥獣対策

問 住宅地等に有害鳥獣が出没した際の連絡窓口や対応を問う。

答 農政課が窓口となっている。危険を感じる状況であれば警察への通報を促し、身を守るよう伝えている。住宅地での大型獣の捕獲は安全面から難しく、山に追い払うしか対応策がないのが現状である。

問 本市の被害防止対策と市民への周知について問う。

答 農地周囲へのフェンス設置、わなを用いた捕獲、動物が嫌がる音を出す追払い機の設置などを行っている。また、住宅地周辺では、わなが使えないため、雑草の除去や生ごみを放置しないことなど、有害鳥獣が来ない環境づくりを周知している。

飼い主のいない猫の対策

問 本市の現状、問題点、課題について問う。

答 相談件数は年間20件程度。不適切な餌やりによって猫が増え、ふん尿被害等が問題となっている。TNR活動(飼い主のいない猫を捕獲して不妊手術をし、元の場所に戻す活動)を行っているボランティア団体の費用負担が課題である。

問 苦情や相談窓口とその対応状況について問う。

答 本市環境政策課や県保健福祉事務所が窓口である。県担当者と現地調査を行い、飼い主や餌やりをしている方に、適切な餌やり、トイレ設置、不妊去勢手術の推奨を説明している。また、希望者には啓発看板の配布や、猫除け超音波発生器の貸出しを行っている。

問 不妊去勢手術費用の助成について、本市の見解を問う。

答 ガバメントクラウドファンディングを活用した助成制度の準備をしている。TNR活動団体への費用助成を行うことで、市内の猫による被害軽減が期待できる。

スマイルプラザ田川の入浴施設

問 スマイルプラザの入浴施設の運営目的、役割及び効果を問う。

答 高齢者の健康増進や交流の場の提供が目的。一定の成果があると認識している。

問 入浴施設の今後の在り方について問う。

答 老朽化が進み改修に多額の費用が見込まれるため、廃止も選択肢として慎重に検討していきたい。

要望 健康寿命の延伸や高齢者における介護予防は重要な課題である。高齢者の健康増進や交流の場の提供のため、入浴施設の整備充実を前向きに検討してほしい。

日本共産党市会議員団 個人質問 柿田 孝子 議員

学校教育

問 市内の小中学校の給食費は無償化されている。本市から市外の小中学校に通う児童生徒にも同様の対応が必要と考える。見解を問う。

答 市外の小中学校に通う児童生徒に対する給食費無償化は、近隣自治体との協議・調整が必要であるため、国の動向を注視しつつ、必要な対策を見極めたい。

問 本市から市外の小中学校に通う児童生徒の給食費を無償化するために必要な経費について問う。

答 １７００万円程度となる。

問 アレルギーがあるため給食を食べられない児童生徒の保護者に補助金が支給されている。市外の小中学校に通う児童生徒の保護者の負担軽減のため、給食費無償化の対象を拡充してほしい。再度見解を問う。

答 近隣自治体との協議調整が必要であるため、今後の課題として検討したい。

問 令和７年４月からの土日や長期休暇中におけるスクールバスの運行計画について問う。

答 校長会との協議では、それほど必要性は感じないとのこと。この意見も踏まえ、部活動の地域移行を軸に、教職員の負担軽減を考えた上で、並行して取り組みたい。

問 学びの多様化学校の設置について見解を問う。

答 設置には、関係機関や関係部署との協議が必要になる。令和６年度から実施している不登校対策事業等の成果と課題を検証しつつ、継続して検討する必要があると考える。

外国人相談窓口の設置

問 地域住民とのトラブルや生活面で困った時に、誰でも気軽に相談できるよう市役所内に外国人に関する相談窓口を設置するよう求めていた。その検討状況を問う。

答 県内他自治体の事例を参考に、サービスの提供内容を整理している。相談から解決に向けた支援ができるよう準備しており、令和６年度末までに設置できると考えている。

問 外国人のごみの出し方で、問題があった場合の対応を問う。

答 地域からの苦情の内容に沿った啓発チラシを集積所に掲示するとともに、外国人宅を訪問し、個別に指導や啓発を行っている。

問 ごみの出し方など、生活ルールの周知方法について問う。

答 暮らしの便利帳を多言語化し、インターネットで閲覧できるよう準備を進めている。

黎明会 個人質問 山野 義人 議員

観光事業

問 本市における観光事業への取り組みと効果について問う。

答 交流人口増加と地域活性化を図るため、地域の祭り支援、シティプロモーション、ふるさと納税を通じたＰＲ等に取り組んでいる。祭り等のイベントや博物館には多くの観光客が訪れている。

問 宿泊を伴う旅行は、観光消費額が高く経済効果が大きい。また、ナイトタイムエコノミーを重視し、夜の時間帯に観光資源やサービスを提供することで、観光客の滞在時間が延び、飲食や宿泊等の消費が促進され、昼夜を通じた観光が可能となり、観光収入の拡大も期待できる。そのためにも、観光客の受皿となる宿泊施設や観光インフラの整備は重要である。このほか、国が推進する地域の食文化等を活用したガストロノミーツーリズムの施策も検討してはどうか。見解を問う。

答 宿泊を伴う観光は、飲食・物産購入等の波及効果があり、経済効果は大きいと考える。奨励金制度の情報発信等により、宿泊施設の誘致にも努めたい。また、田川地域の８市町村及び経済団体が一体となって観光まちづくりを推進するため、田川広域観光協会を軸とした観光事業を推進していく。地域一体型ガストロノミーツーリズム推進事業の活用についても提案していきたい。

帯状疱疹（ほうしん）予防接種

問 帯状疱疹ワクチンの定期接種について市の方針を問う。

答 帯状疱疹は発症してなるべく早く抗ウイルス剤を投与して治療することで、合併症の予防効果が期待できる。50歳代以降で、り患率が上がり、80歳までには大体３人に１人が帯状疱疹を経験するとされる。令和７年度からは、65歳以上の方等を対象に定期接種が実施される予定であり、本市でも、４月１日から開始できるよう事務を進めている。ワクチン接種の費用補助等についても、関係機関との協議を進めていきたい。

市長に関する報道

問 公費出張中における不倫問題について、市民の血税が使われたこと、市長をこのまま続けることに市民感情としては納得できない。市長は辞職して、市民の信を問うべきである。見解を問う。

答 信頼回復に努めながら市政を進めていくことで職責を果たしていきたい。

要望 冷静に事態を考えれば、おのずと結論は出る。常軌を逸しない結論を導き出してほしい。

新風会 個人質問 梶原 みつ子 議員

ごみ処理に係る広域行政

問 本年4月以降、市民のごみの出し方の変更点について問う。

答 集積所への家庭ごみの出し方に変更はない。市民がごみを直接処理施設に搬入する場合、搬入先が大任町の新ごみ処理施設に変更となる。その際の搬入料金は家庭ごみが10キロ当たり110円に、事業活動に伴うごみは10キロ当たり220円になる。これら変更点は、ホームページなどで周知する予定である。

問 新ごみ処理施設の稼働に向けての問題点や課題を問う。

答 新ごみ処理施設等の事業費総額や維持管理費、今後の負担金額の詳細が示されていないことである。広域環境衛生施設組合に対して引き続き情報の提供を求める。

パプリカ栽培研修施設

問 パプリカ栽培研修施設は、パプリカ農家を育成、輩出する目的であった。これまでの成果を問う。

答 これまで4組の研修生が卒業したが、パプリカ栽培を開始した者はいない。パプリカの水耕栽培に必要な設備の費用を工面することが難しいこと、また、栽培に非常に手間がかかるため、農家の負担が大きいことが要因であると考えている。

問 同研修施設の今後の活用について問う。

答 同研修施設は、地方創生拠点整備交付金等、国の補助金を活用しており、処分年限の残存期間中に他の用途に転用する場合、補助金の返還が生じる。残存期間が終了する令和10年に方向性を出したい。

田川伊田駅舎

問 田川伊田駅は、多くの人が訪れる重要な拠点であるが、トイレや待合室が閉鎖されて使えなかったと聞いた。現状について問う。

答 トイレは、一時期いたずらなどにより破損の被害が相次いだため夜間は閉鎖していたが、現在は24時間開放している。待合室は、利用者が減少する夜8時から朝7時までは閉鎖している。

問 列車の始発と最終便の時間を考えると、もう少し長い時間開放することはできないのか。

答 運営を行っている事業者に対してその要望は伝えている。

問 駅ホームのエレベーターの設置についてJRに対し働きかけを行っているのか問う。

答 JRの担当部署と協議を重ねている。引き続き尽力したい。

シン・タガワ 個人質問 辻 智之 議員

大学進学時の支援制度（奨学金制度）

問 田川市郡に所在する高校の現役卒業生の大学進学率は、全国と比べて非常に低い。家庭や地域の経済格差から生じる学力格差解消のため、本市が現在行っている大学進学時の負担軽減に向けた支援について問う。

答 本市では大学進学者を対象に、田川地区全体で統一基準を設けた給付型の奨学金の給付と、専修学校等の進学者を対象に、若年者専修学校等技能習得資金の貸与を実施している。

要望 市郡共通で実施している給付型奨学金は入学年次しか申請できない等の制約がある。本市独自でその隙間を埋める奨学金制度を設けるなど、学ぶ意欲がある学生が経済的な理由で進学を断念しなくて済むよう、支援策の拡充を要望する。

本市職員の任用状況等

問 本市の正規職員と会計年度任用職員の人数割合について問う。

答 令和6年4月時点で、市立病院を除く本市の正規職員が68・4％、会計年度任用職員が31・6％。

問 本市は全国と比較して会計年度任用職員の比率が高く、特に若年層において、その比率が高い傾向にある。正規職員を増やし、正規職員の比率を上げることはできないか問う。

答 正規職員の定数は、条例で上限を定め、定数内で業務量に応じた計画定数を定め定員管理している。定年年齢の引き上げや、職員の年齢構成の偏在解消を踏まえて検討する。

要望 公務員の制度上、会計年度任用職員の正規職員登用は難しいと思うが、若年層の正規職員比率向上に向けた対策を要望する。

「おくやみ窓口」の設置

問 身近に不幸があった場合の行政手続きは多岐にわたる。必要な手続きの案内方法について問う。

答 葬祭業者に必要な手続きを記載した一覧表を渡し、遺族への説明を依頼している。また、「手続きナビ」により事前にスマートフォン等で必要な手続きを確認できるサービスを行っている。

問 遺族の負担軽減のため、不幸があった際の手続きをワンストップで行える「おくやみ窓口」の設置について本市の見解を問う。

答 スペースの確保や人員配置が困難であるため導入を見送った経緯がある。フロントヤード改革事業とも連動して遺族の負担が軽減できるような窓口対応を検討する。